

本日、ここに、鹿島市議会平成24年9月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

## 【はじめに】

7月11日から14日にかけて九州北部を中心に記録的な雨量となりました「平成24年7月九州北部豪雨」は、各地で河川氾濫や土砂災害を引き起こすなど甚大な被害をもたらし、尊い人命も奪われました。ここに、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された地域の皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましては、一時は、50年前の水害を思い起こさせる降り方でもありましたものの、幸いに人的な被害はなく、小規模ながけ崩れが数箇所が発生するという程度でありましたが、有明海沿岸には対岸から大量の流木などが流れ着いております。

一方、東日本大震災に係る復興については、必ずしも順調な道筋がついているとは言えない状況にある中、8月29日には、内閣府から「南海トラフ巨大地震」により甚大な被害が想定されるとの公表がありました。

台風や高潮、大雨による度重なる水害で非常に苦しめられてきた本市にあって、「万が一」を想定して、日頃から災害に対する備えを怠らず、意識を強く持つておくことが必要であります。加えまして、新たな地震への備えについても検討していかなければならない状況となったわけで、自分たちの足元と取り巻く環境をじっくりと見回してみることが重要であると考えております。

この考えから、改めて、「鹿島市まちづくり推進構想」、別名「鹿島ニュ

ーディール構想」に対する思いを一層強くいたしたところでございます。

### 【鹿島ニューディール構想について】

この「鹿島ニューディール構想」につきましても、その実現を市民の総意で後押ししようという思いのもとに、区長会において事業推進のための署名活動に取り組み、去る8月17日に要望書と市民の皆様「8,331人分」のご署名を提出いただきました。

鹿島市が「佐賀県南西部の拠点都市として復活できるよう力強く事業を推進してもらいたい、また、老朽化が進み、耐震化が必要な県の施設がこれまで通り市内での立地を継続されるように」との市民の皆様の強い願いと熱い思いが込められており、私たちも皆様からの大きな後押しを受け、大変な勇気をいただいたと感じております。今後、このような市民の皆様の思いを背に、この構想の実現に向けて、全力で邁進していく所存でございます。

関連する議案を本定例会に提案いたしておりますので、市民の皆様、議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

### 【早稲田大学入江正之研究室鹿島分室の開設について】

次に、「早稲田大学入江正之研究室鹿島分室」の開設について申し上げます。

熊本県出身であります「入江正之教授」は、建築デザインを介した生活空間支援の実践的研究をはじめ、スペイン、カタルーニャ地方の建築史を研究され、「アントニオ・ガウディ・イ・コルネットに関する一連の研究」では日本建築学会賞を受賞されるなど、建築デザインと空間の利用において非常に著名な教授でございます。その入江教授は、私が著した本をきっかけに、

鹿島市のまちづくりを研究題材として選定され、これまで3年間にわたり、「まちなかの賑わい創出」や「歴史的建造物の活用」についての調査研究を行ってこられました。また、昨年8月と今年3月には、鹿島市のまちづくりに関して、研究成果を発表されました。

これらの成果につきましては、6月に発表した「鹿島ニューディール構想」の柱の1つである「鹿島シビックセンター再整備構想」をまとめる上で参考といたしております。

鹿島市のまちづくりを長期的に展望していく上では、既存の課題や問題意識に対症的に対応していただくだけではなく、まちのあるべき姿を提言し、その姿を実際の地域において具現化していくことが必要となります。

このように、大学、行政、市民組織などが連携協力する「官学民連携」のまちづくりを進めていくことは、本市にとりましても、地域活性化に寄与することが期待できると同時に地域のイメージアップやPR効果が大きく、さらには、大学の長期休暇中を中心に、学生や教授などが鹿島市を訪れていただくことで、交流人口の拡大や新たな分野の活動展開なども期待できると考えております。

このような経過や考え方を踏まえまして、市民組織の協力を得て「入江正之研究室鹿島分室」が公式な早稲田大学の研究機関として、8月3日に開設されたところでございます。

これからは、中心市街地再開発だけでなく、鹿島市の様々な課題に関し、入江研究室をはじめ、大学が抱えておられる多くの人材と連携を図り、「官学民連携」によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

## 【国際交流について】

次に、国際交流について申し上げます。

最近の国際情勢を見ておりますと、特に外交の面では、竹島問題、尖閣諸島問題など領土問題を起因とした近隣諸国との摩擦が懸念されております。

ところで、鹿島市は、韓国の全羅南道にあります高興郡と友好結縁を締結してから15年間、領土問題などで一時的に行き来を控えることはありましたが、お互いの深い信頼関係のもと交流が途絶えたことはありません。

最近の本市における国際交流の動きについて申し上げますと、6月には中国上海市の青浦区議会訪問団が県内自治体との交流の一環として鹿島市を訪問され、7月には、私自身、「2012高興仙亭マッドリンピック」の式典参加のため、民間交流団とともに訪韓し、交流を深めてまいりました。

8月には、北鹿島小学校の姉妹校であります高興郡の大西初等学校の子どもたちが鹿島市を訪問し、ホームステイなどを通じ互いの絆はさらに深まっております。

さらに、道の駅鹿島の直売所「千菜市」においては、九州の道の駅では初めての海外アンテナショップとなる、高興郡の特産品を取り扱うアンテナショップがオープンし、経済交流に向けての新たな一步を踏み出したところでございます。

今後、高興郡との経済的な交流が発展していくことを期待いたしております。

## 【鹿島市立保育所みどり園の民営化について】

次に、鹿島市立保育所みどり園の民営化について申し上げます。

鹿島市では、平成18年3月に「行政の責務として可能な限り現在の行政

サービスの水準を確保しながら、財政基盤を維持強化し、足腰の強い行財政運営の実現」を図ることを目的とした「鹿島市行財政改革大綱」を策定いたしております。

これは、国の「三位一体改革」による地方交付税の急激な削減、近隣市町と模索しておりました合併協議が不調に終わったことにより、このままでは市民サービスの維持が困難になると予想されたため、組織の見直しや可能な限りの経費削減対策を行うこととしたためでございます。

その一環として、初めて「みどり園の民営化」が打ち出されました。

平成23年3月に策定いたしました「第二次鹿島市行財政改革大綱」においても、施設運営の効率化を図り、市役所の組織体制を見直し、限りある行政資源を最大限に活用するために、当初の計画通りに平成25年度までに民営化する方針を改めて示した次第でございます。

「保育サービスの向上を図る」「保育行政全体のサービスの質を落とさない」という視点を持ちながら、民営化の作業を進めてきたところでございます。働く女性の増加や就業形態の多様化などにより、様々な保育サービスが求められるようになり、こうした多様化する保育ニーズに積極的に応えるためにも、より柔軟に対応できる民間保育所へ移行するとの既定方針に沿って、今回、制度面の手当てをお願いするものでございます。

運営事業者の選定に当たっては、「鹿島市立保育所みどり園運営事業者公募要領」により、子どもの視点に立った良い保育を実施できる運営事業者を公募し、「鹿島市立保育所みどり園運営候補者選定委員会」による審査を行った結果、「社会福祉法人ことじ会」を運営事業者として選定いたしました。

民営化に当たり、本定例会に提案しております議案の中でも審議していただくこととなりますが、園舎や設備につきましては、無償で譲渡し、用地に

つきましても、無償で貸し付けたいと考えております。

今後は、平成25年4月から円滑に移行できるように、10月から来年3月までの間、みどり園職員との共同保育を計画いたしております。

とりわけ、市立保育所の民営化は、保育所の設置主体、運営主体を変更するものであり、保護者の皆様の中には、民営化に不安を感じられる方が少なからずいらっしゃったことも事実でございます。

これまで、保護者の皆様をはじめ、みどり園運営委員会や地域の皆様と話し合いを重ねながら、関係者の皆様のご理解を得るよう努めてまいりました。

保育所みどり園は、設立以来、北鹿島地区の皆様をはじめ、鹿島市の保育サービスの拠点として頼りにされ、親しまれてきたところでございます。これからも、今以上に地域に根ざした保育所になるように、関係者一同、精一杯、努力してまいりたいと考えております。

改めて、市民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### **【伊能忠敬鹿島測量200年記念事業について】**

最後に、「伊能忠敬鹿島測量200年記念事業」の取り組みについて申し上げます。

今年、全国を実測して正確な日本地図の完成に大きく貢献した伊能忠敬が、鹿島の地をはじめ、佐賀の地を測量してから、ちょうど200年という節目の年にあたります。

私は、偉大な功績を残された「伊能忠敬」を偲び、記念事業を実施したいと県内の市町へも連携を呼び掛けてまいりました。その中で、佐賀市が8月3日から5日にかけて、「伊能図全国巡回フロア展 in 佐賀」を市村記念体

育館において実施されたところでございます。

鹿島市におきましては、かつての鹿島鍋島藩の領地であり、初代藩主の「鍋島忠茂公」の墓所がある千葉県佐原、現在の香取市に伊能忠敬の旧宅があったという深い歴史的なご縁により、香取市と連携して「伊能忠敬鹿島測量200年」をテーマとした記念事業に9月から12月にかけて長期間にわたり取り組んでまいります。

まず、9月9日の「第15回かしま伝承芸能フェスティバル」において、伊能忠敬の故郷である香取市の「<sup>さわらぼやし</sup>佐原囃子」の特別出演を皮切りに、10月からエイブルにおいて「伊能忠敬と鹿島」と題した企画展示を開催いたします。

市内の小中学校では、夏前から総合学習の中で「伊能忠敬」についての学習に取り組んでいただいております。10月には、その成果発表の場として、劇や作文の朗読など子どもたちによる「学校発表会」が行われる予定でございます。

特に、10月19日から21日にかけては、200年前に測量隊が歩いた道筋を忠実に再現する実測ウォーキングをはじめ、測量隊が食した食事の再現と提供、「伊能忠敬」の生涯を描いた映画の上映会などを計画し、肥前浜宿や中心商店街、七浦地区の道の駅鹿島、北鹿島地区の「諸国屋」の一带においても多彩なイベントが行われます。これらの地区を循環バスが廻る予定となっておりますので、市民の皆様はもとより、市外からも多くのお客様に来ていただくことを期待いたしているところでございます。

記念事業を実施するに当たり、これまで知られていなかった史実などを市民の皆様とともに学び、鹿島の歴史の再発見ができるものと思っております。

以上、9月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【議案について】

それでは、提案いたしました案件について、その概要を説明いたします。議案は、報告3件、剰余金処分及び決算認定1件、条例廃止1件、条例改正4件、補正予算4件など計16件でございます。

まず、**報告第8号**の専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、交通事故による損害賠償の専決処分であり、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第9号**平成23年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、平成23年度においては、公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の97,393円から、一般管理費の14,630円を差し引き、82,763円の経常利益となっております。この経常利益は、平成24年度へ繰越し、準備金として整理いたしております。

次に、**報告第10号**平成24年度鹿島市土地開発公社事業計画変更について申し上げます。

佐賀県からの依頼により鹿島警察署建設用地取得事業が発生し、それに伴いまして、平成24年度の事業計画及び収入支出予算を変更いたすものでご

ございます。

次に、議案第38号 平成23年度鹿島市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

水道事業会計の決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査意見書を付して提出するものでございます。

平成23年度の業務の概要につきましては、給水戸数9,383戸、給水人口2万7,311人に対しまして、年間配水量310万5,203立方メートルを供給いたしました。

一方、水利用の効率を示す有収率につきましては、79.3%で、前年度より0.1ポイント減少いたしましたが、今後とも有収率の向上について努力を続けてまいり所存でございます。

財務の概要につきましては、事業収益5億2,181万円に対し、事業費4億1,938万円となり、当年度純利益は、1億243万円となりました。

この利益剰余金の処分につきましては、その全額を減債積立金に積み立てるものとして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算認定と併せまして提案いたしております。

また、平成23年度の主な投資事業といたしましては、道路改良工事・下水道工事に伴う配水管の布設替及び配水管新設工事並びに電気計装設備及びポンプ取替工事などに伴うもので、6,651万1千円、企業債償還元金として、2億3,629万5千円でございます。

以上、平成23年度水道事業決算について申し上げましたが、水道事業の公益性・重要性を十分に認識し、今後とも、安全でおいしい水の安定供給のため、計画的な水道施設の整備を図るとともに、健全な企業経営に努力してまいりたいと考えております。

続いて、提案いたしております条例に関する議案についてでございますが、まず、**議案第39号** 鹿島市立保育所みどり園の設置に関する条例を廃止する条例について申し上げます。

これは、平成25年4月1日から市立保育所みどり園を民営化することに伴い、根拠となる条例を廃止し、関連する条例の改正をいたすものでございます。

次に、**議案第40号** 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について 及び **議案第41号** 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これらは、関連する法令の一部改正に伴いまして、所要の条文を整備いたすものでございます。

次に、**議案第42号** 鹿島市休日こどもクリニック設置条例の一部を改正する条例について申し上げます。

主な内容としましては、地方自治法の規定に基づき条例において整備すべき規定などについて、所要の改正をいたすものでございます。

条例関連議案の最後となります、**議案第43号** 鹿島市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の防火上の制限に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、伝統的建造物の文化的価値及び防火性能を高めるため、建築等を行うに当たって、防火上、制限している資材について改正をいたすものでございます。

続いて、提案いたしております補正予算に関する議案についてでございますが、まず、**議案第44号** 平成24年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、災害や防災に関する事業をはじめ、事業確定に伴う経費の増減などについて計上いたしており、予算の総額に5億2,578万円を追加し、補正後の総額を129億3,955万3千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金などを計上するとともに、普通交付税、平成23年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主な新規事業として、民生費では、24時間体制の電話相談受付などを内容とする障害者虐待防止事業を、農林水産業費では、流木処理を内容とする漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業を計上いたしております。

新規事業以外に主なものとしまして、農林水産業費では、農商工連携推進事業、さかの強い園芸農業確立対策事業を、商工費等では、緊急雇用創出基金事業を、消防費では、危機管理センター建設事業を増額計上いたしております。また、6月の梅雨前線豪雨により農道などの被害が発生しておりますので、その災害復旧事業費も計上いたしております。

なお、今回、平成23年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金へ積み立てをいたしております。

次に、議案第45号平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、平成23年度分の消費税が確定したことにより、総務管理費の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第46号平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、主に、平成23年度に交付された療養給付費等負担金の精算に伴い返還金を増額し、平成23年度の前期高齢者交付金などの決定に伴い交付額などを増減いたすものでございます。

補正予算関連議案の最後となります、議案第47号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成23年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

次に、議案第48号 財産の譲与について 及び 議案第49号 財産の無償貸付について申し上げます。

これらは、保育所みどり園の新たな運営事業者に対しまして、園舎などを譲与し、また、土地を無償で貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、提案いたすものでございます。

最後に、議案第50号 字の区域の変更について申し上げます。

県営中山間地域総合整備事業 本浦・善王寺地区の施工に伴いまして、字の区域を変更するため、提案いたすものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。